

令和3年第2回にかほ市議会定例会会議録（第5号）

1、本日の出席議員（18名）

1番	齋藤光春	2番	佐々木孝二
3番	小川正文	4番	伊東温子
5番	齋藤聡	6番	齋藤進
7番	森鉄也	8番	渋谷正敏
9番	佐藤直哉	10番	宮崎信一
11番	佐藤治一	12番	佐々木正勝
13番	佐々木春男	14番	佐々木敏春
15番	伊藤竹文	16番	佐藤文昭
17番	菊地衛	18番	佐藤元

1、本日の欠席議員（0名）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 山田克浩 次長 加藤淳子
 班長兼副主幹 須田益巳

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正之
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐々木俊哉	市民福祉部長	池田昭一
農林水産建設部長	土門保	商工観光部長	佐藤豊弘
教育次長	齋藤一樹	消防長	加藤十二
会計管理者	渋谷憲夫	総務課長	佐々木俊孝
総合政策課長	齋藤稔	商工政策課長	齋藤和幸
観光課長	今野伸二	スポーツ振興課長・ B&G海洋センター所長	高橋寿
市民課長	佐々木修	健康推進課長	須田美奈
子育て支援課長	齋藤和也	農林水産課長	佐藤孝司
生涯学習課長	竹内健		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第5号

令和3年3月9日（火曜日）午前10時開議

- 第1 議案第6号 にかほ市職員のサービスの宣誓に関する条例及びにかほ市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第2 議案第7号 にかほ市貸付金の返還債務の免除に関する条例を廃止する条例制定について
- 第3 議案第8号 にかほ市総合福祉交流センター条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第9号 にかほ市デイサービスセンター条例を廃止する条例制定について
- 第5 議案第10号 にかほ市漁村センター条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第11号 にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第12号 にかほ市公の施設の指定管理者の指定について
- 第8 議案第13号 市道路線の廃止について
- 第9 議案第14号 債権の放棄について
- 第10 議案第15号 債権の放棄について
- 第11 議案第16号 金浦駅こ線人道橋補修・補強工事の施行に関する協定の締結について
- 第12 議案第17号 新市まちづくり計画の変更について
- 第13 議案第18号 にかほ市過疎地域自立促進計画の変更について
- 第14 議案第19号 にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第15 議案第20号 にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第16 議案第22号 令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第4号）について
- 第17 議案第23号 令和2年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第4号）について
- 第18 議案第24号 令和2年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 第19 議案第25号 令和2年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第20 議案第26号 令和2年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第21 議案第27号 令和2年度にかほ市ガス事業清算特別会計補正予算（第3号）について
- 第22 議案第28号 令和2年度にかほ市水道事業会計補正予算（第4号）について
- 第23 議案第29号 令和3年度にかほ市一般会計予算について
- 第24 議案第30号 令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について
- 第25 議案第31号 令和3年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について
- 第26 議案第32号 令和3年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について
- 第27 議案第33号 令和3年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について
- 第28 議案第34号 令和3年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について
- 第29 議案第35号 令和3年度にかほ市水道事業会計予算について
- 第30 議案第36号 令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第16号）について

- 第31 議案第37号 令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）について
- 第32 一般会計予算特別委員会の設置
- 第33 議案及び請願・陳情の付託
- 第34 請願の紹介
- 第35 議員派遣の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第6号から日程第31、議案第37号までの議案31件を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑には、自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は議員側の演壇で行ってください。

初めに、議案第6号から議案第16号までの議案11件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第6号から議案第16号までの議案11件の質疑を終わります。

次に、議案第17号新市まちづくり計画の変更についての質疑を行います。質疑の通告がありますので発言を許します。7番森鉄也議員。

●7番（森鉄也君） おはようございます。ちょっと一般質問のような質疑になってしまいましたが、御了承願いたいと思います。

議案第17号新市まちづくり計画の変更について御質問いたします。

33ページに財政計画表がありますが、合併特例債の発行期限の再延長に伴いまして、新市まちづくり計画をさらに5年間延長するという内容の主に財政計画の変更のようです。

財政計画の変更に当たっての基本的な考え方として、国の財政健全化目標、臨時財政対策債の発行抑制、人口減少による財政規模の縮小などを見込んでいるとしていますが、今後5年間の財政計画を見ると、歳入では、自主財源の税収を減、繰入金や諸収入は増、依存財源の地方交付税の一本算

定による減は数字からは読み取れませんが、地方債の発行は抑制されているのうかがえます。また、歳出では、人件費と補助費が増加し、安定した積立金を見込んでいます。基金からの繰入金や諸収入（寄附金等）を安定的な財源に、財政構造の硬直化が懸念される中、財政規模の縮小というよりは一定の財政規模を維持しているようにも見え、今後、施設の大規模改修や大型事業など、厳しい財政運営が予想されるようですが、持続的な財政計画ととらえてよいのか、疑問、不安な点を伺います。

(1)令和3年度から令和7年度の5カ年の歳入の諸収入、繰入金、歳出の積立金の推移から、一定程度のふるさと納税を見込んで財政規模を維持しているようにも見られるが、当該5カ年のふるさと納税をどのように見込んでいるのか。

(2)歳出、投資的経費の令和4年度から令和5年度の数値が増加しているのは大型事業を想定しているとも読み取れますが、説明を求めます。

(3)人口減少による財政規模の縮小傾向は、令和3年から令和7年度の数値からは読み取れないが、短・中期的な財政計画としての全体的な想定を伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは、森議員の御質問にお答えしたいと思います。

初めに、(1)の御質問でございますけども、今年度のふるさと納税の状況につきましては、さきの市政報告で申し上げましたとおり、1月末現在で前年同期の1.9倍に当たる5億8,818万円の御寄附をちょうだいしているところでございます。この状況を踏まえまして、令和3年度当初予算では5億円を計上しているところであります。

このたびの財政計画の変更にあたっては、これらの状況に加え、市のPRを含めたふるさと納税の取り組みをさらに強化し、寄附の獲得につなげることとしながら、令和3年度から令和7年度までの5カ年の寄附金額をそれぞれ5億円ずつ見込んでいるところでございます。

次に、(2)の御質問です。新市まちづくり計画における財政計画の策定に当たりましては、令和3年度当初予算及び令和2年度決算見込みをベースとして、経済成長率あるいは人口動態のほか、決算状況の推移等を加味しながら予算性質別に推計をしておるところでございます。

投資的経費につきましては、過去の決算状況等によるのが適当ではないため、令和3年度当初予算をベースに、4年度以降は市道舗装や橋梁補修などの経常的な事業及び象潟大竹線道路改良事業などの臨時的な事業を勘案した概算の事業費により推計しているところでございます。

投資的経費の令和4年度から5年度に想定される主な増加要因につきましては、象潟大竹線道路改良事業及び象潟前川地区圃場整備事業の工事着手、これらによるものを見込んでいるところです。

次に、(3)番の御質問でございます。財政計画の推計方法につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますが、市税は人口動態が減少傾向にあるものの、国の経済成長率の発表によりますと令和3年度以降は上昇傾向にあるため、大幅な減少とはならないものと想定しております。

地方交付税につきましても、合併特例債や過疎対策事業債の期間延長などにより、計画期間中は同水準を維持できるものと見込んでおります。

また加えまして、みらい創造基金や地域振興基金など各種基金の活用によりまして一般財源の持ち出しを抑制できるものと想定しており、5カ年の計画期間中の財政規模は同水準を維持できるものと見込んでいるところでございます。

しかしながら、長期的な視点で見ますと、人口減少と高齢化社会の進行によりまして自主財源の根幹をなす市税は減少が見込まれ、また、地方交付税も合併特例債などの有利な市債の発行期限の終了などにより減少することが考えられます。他方、歳出では、社会保障費の増加、あるいは公共施設等の老朽化対策等の経費が増大することに加え、新たな行政需要への対応なども見込まれるところでございます。

以上のことから、この5年間の計画値を楽観視することなく、引き続き歳入確保と歳出抑制に取り組むとともに、効率的で効果的な行財政運営に努めていく必要があると考えているところでございます。

●議長（佐藤元君） 次に、議案第18号から議案第20号及び議案第22号から議案第28号までの議案10件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第18号から議案第20号及び議案第22号から議案第28号までの議案10件の質疑を終わります。

次に、議案第29号令和3年度にかほ市一般会計予算についての質疑を行います。質疑の通告がありましたので発言を許します。7番森鉄也議員。

●7番（森鉄也君） それでは、令和3年度にかほ市一般会計予算の議案第29号について御質問いたします。

予算書の53ページになります。2款1項9目企画費12節委託料、結婚支援事業委託料186万3,000円についてでございます。

未婚化・晩婚化対策への更なる取り組みの強化として、民間の結婚相談所に委託し「一年成婚サポート事業」に新たに取り組むということで、大いに期待して取り組みを評価したいと思います。つきましては、委託予定先、委託内容及び委託料の内訳について、また、委託予定先のこれまでの実績等が把握されている状況であれば、その状況もお願いいたします。

●議長（佐藤元君） 企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐々木俊哉君） それでは、一般会計予算の2款1項9目企画費、委託料につきまして御回答申し上げます。

一年成婚サポート事業は、民間の結婚相談所に委託し、出会いの機会創出に加えて、交際から結婚までの支援を重点的にサポートするもので、委託先、結婚相談所への入会時に係る初期費用のうち、入会金等活動サポート費の助成を行うものでございます。

本市ではこれまで、県内での出会いの機会創出をサポートするあきた結婚支援センターへの新規入会登録料助成事業と、市内での出会いの場の創出をサポートするキラキラにかほめぐりあい支援事業、この二つの事業で結婚の支援を行ってまいりましたが、いずれの事業においても出会いや婚姻数という実績まで追わず、出会いの機会を創出することに注力したサポート事業となってい

るところでございます。一年成婚サポート事業は、現在行われている事業よりもさらに一步踏み込み、民間の力を借りて出会いから結婚までのサポートに重点を置き、より確実に婚姻数の増加を目指してまいりたいと考えております。

委託先であります、仙台市に事業所を構えるマリッジパートナーズ株式会社を予定しているところです。県内外の結婚相談所を視察し、他自治体との連携、サポート内容、また成婚実績の高さ、この3点におきまして当該事業所に優位性があると認めたところでございます。

マリッジパートナーズ社における一般会員向けの一年成婚事業の実績は、1年以内成婚率74%、活動開始から成婚までの期間は平均7.1ヵ月、2018年から開始いたしました自治体向け一年成婚事業でも、連携自治体3ヵ所におきまして、お見合い件数97件、交際件数50件、1年以内成婚率30%との実績を上げております。その実績と丁寧なサポート体制から、令和3年度は連携自治体を8ヵ所に増やし事業展開がなされると聞いているところでございます。

また、全国の結婚相談所がネットワークをつくり、お互いに全国の登録者とマッチングできる仕組みとなっており、コロナ禍でリモート対応のカウンセリングがスタンダードとなっております。そのため、仙台市の事業所との物理的な距離が入会の足かせやサポートの質の低下の要因にはなり得ることはなく、また、生活圏内での婚活に抵抗のある人も多く、この距離感が効果的に働くことが考えられますので、利用者視点で考えた場合にも問題ないと判断しているところであります。

委託内容及び委託料の内訳につきましては、募集チラシや企画費などで約43万円、10人分の入会金及び活動サポート費で143万円となっております。通常、利用者が負担する費用は、入会金、活動サポート費、月会費であります。そのうち月会費のみを利用者負担とし、一番大きな負担となります初期費用の入会金と活動サポート費、1人当たり合わせて14万3,000円を市が助成することで利用者の負担感を軽減し、入会、結婚への後押しを行ってまいりたいと考えているところでございます。

【7番（森鉄也君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤元君） 次に、16番佐藤文昭議員。

●16番（佐藤文昭君） おはようございます。

それでは、令和3年度にかほ市一般会計予算、議案の第29号、予算書の119ページですね、7款1項2目商工振興費12節委託料、ワーケーション推進事業委託料1,900万。

まあワーケーションを進める上では、滞在地での交通費や宿泊費などの課題もありますが、再度、(1)の事業、プログラムの内容・詳細について。

(2)旧校舎との関連性はどのように進めていくのか伺います。

それから、P124ページの7款2項1目観光総務費12節委託料、秋田空港「池田修三展」デザイン等委託料520万円。

(1)事業の狙い。委託先の想定は。

(2)は、空港などからの開催要望があったのか。

(3)は、これ期間を「令和2年」になってますが「3年」です。令和3年度から3年、各年度6ヵ月開催とした理由は。

(4)は、コロナで減便している中での予算投入ですけれども、事業効果等の検討内容は。

(5)が空港以外での場所も検討したのか。

(6)が市内開催としての観光客の誘致に結びつけることも検討したのか。

それから、P125の7款2項1目観光総務費18節負担金補助及び交付金、地域おこし企業人交流事業負担金560万円。

(1)三大都市圏にある民間企業とは。

(2)地域おこし企業人の受け入れ期間は。

(3)が観光業に精通した地域おこし企業人の経歴と実績は。

(4)が地域おこし企業人が行う市内観光事業の具体的な支援内容は。

P175の10款5項1目保健体育総務費12節委託料ほか、ブラウブリッツ秋田「健幸プロジェクト」連携推進事業委託料98万円ほか。

この予算は、保健、健康関係の方でも何か支出あるようですので関連してお願いします。

(1)具体的な事業内容、プロジェクトのメニューや参加対象者等は。

以上でございます。

●議長（佐藤元君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは、佐藤文昭議員の御質問にお答えいたします。

まずは商工振興費の(1)でございますが、ワーケーションとは、ワーク「仕事」と、バケーション「余暇や休暇」との造語でございます。ワーケーションには様々なタイプがあり、滞在先で観光や余暇を楽しむ休暇活用型、企業主導で研修や新たな価値創造を目的とした会議研修新価値創造型、企業主導で健康増進などを目的とした福利厚生型、企業のCSR部門などが地域課題の解決を目指した地域課題解決型などが主なものとして挙げられます。また、テレワークやリモートワークの普及を受け、個人事業主や企業、または企業の一部が生活や働き場を移転する、あるいは二拠点化するなどの拠点移動型などが注目されております。

にかほ市は今回ワーケーション推進事業で目指しますのは、滞在型観光や関係人口の拡大、企業の健康増進やCSR活動など、本市の豊かな自然環境のもとでワーケーションプログラムを実施して、その体験を足がかりとして企業が本市への企業移転やベンチャー企業の創出等に繋げることで、雇用を創出し、地元学生やUターン者の受け皿とすることを指すものでございます。

12節委託料ワーケーション推進委託料1,900万円は、本事業を構築実践するに当たって地方のこのような取り組みをプロデュースする事業者、いわゆるコンサル事業者への業務委託の委託料でございます。事業期間は3年を予定しておりまして、財源として国の地方創生推進交付金に現在申請中でございます。

今年度の業務委託内容ですが、四つほどございまして、一つ目、都市圏企業等のニーズを踏まえ、本市の施設や自然などの資源の活用方法を洗い出すための調査、提案業務。二つ目としまして、調査業務を踏まえたワーケーションプログラムの発掘、開発、お試しワーケーションによる実証。それから三つ目として、ワーケーションプログラムを踏まえたプロモーション業務。四つ目として、受け皿となる市内各施設において、改修やリノベーションが必要であればそのための改修計画策定

などとなっております。

企業の動向にもよりますが、施設改修が伴うものは令和4年度の予算化を予定しております。

なお、素案段階ではワークスペースとして活用想定しているものとしては、すぐに活用可能なものとしては、旧上郷・上浜小学校のほか、金浦にありますお試し移住体験住宅などで、今後想定されるものとしては、民間のホテル・旅館等の参画も視野に入れております。また、仁賀保・象潟の両新産業支援センターや民間の空きオフィスは、特にサテライトオフィスや新たな企業立地の重要な受け皿として考えております。

余暇のフィールドとしては、豊富な自然を生かしたアウトドアコンテンツは当然ながら、温泉保養施設を拠点とした健康プログラム、農業や漁業体験、教育や地元企業支援などのCSRプログラムなどを想定して、委託事業者の視点を交えて進めてまいります。

そのため、御質問にありました事業プログラムの内容・詳細については、今後、業務委託の中で構築していくものということで御理解いただきたいと思っております。

次に、(2)旧校舎との関連ですが、ワーケーション推進事業は、最初に施設ありきではなく、にかほ市全域を面にとらえ、首都圏等の企業や個人のそれぞれのニーズに合わせ、仕事や余暇に適したフィールドを提供していこうというものでございます。

その中で旧上郷・上浜小学校は、既に施設面で一定の条件が整っていることから、ワーケーション推進事業でも早い段階から活用を図れるものにとらえております。旧上郷小学校は、ワーキングスペースとしての利用も余暇利用もできる施設にとらえておりますし、旧上浜小学校は、主にワーキングスペースとしての設備環境が整っておりますので、既にベンチャー企業等が入居段階にあるように、その延長線上で新たな産業の立地を本事業でも進めてまいります。現在手がつけられていない2階、3階部分は広くとれるスペースもありますので、サテライトオフィスや企業立地の提供材料としてもとらえております。

続いて観光総務費の委託料、秋田空港「池田修三展」ですが、事業の狙いとしましては、空港を池田修三ミニ美術館とすることで、ビジネス客に至るまで県民や全国から訪れる多くの空港利用客に池田修三先生の作品を通してにかほ市を周知するため、また、毎年開催しているまちびと美術館との時期的な連携も図りたいと考えております。

制作設営等の委託先は、プロポーザル形式による県内事業者を想定しております。

(2)番、秋田空港の管理を受託している秋田空港ターミナルビル株式会社から、今回、地域に協力したいとの要望がありましたので、その申し出を受ける方向で、主にコンテンツの制作に関する予算を今回計上しております。空港の施設使用料は本来410万円かかるところですが、これを無料で出展できるということでございます。

次に、期間に関してですが、(3)番ですが、長期間開催することでインパクトを与え、競争率の激しい空港の広告枠を引き続き確保するためでございます。

3年という期間は企画段階での同社からの提案でございまして、無料期間は3年ということで考えております。

(4)番でございます。新型コロナウイルスによる減便の影響もあり、秋田空港ターミナルビル株式

会社自体が企画参画の減少に困っておりました。アフターコロナを見据えて、秋田空港ターミナルビル株式会社との今後の良好な関係性を築き、継続性を高めるためには、本来競争率の高い広告枠とコネクションを獲得する大きなチャンスであるととらえております。

なお、令和3年度以降、同様の企画に参画している自治体は、私ども除いて1自治体となっております。

(5)番、空港以外の場所もということですが、今回は秋田空港ターミナルビル株式会社からの要望に沿う形での出店でありますので、空港以外の場所は検討してございません。ほかの特典としましては、期間中、空港内の物産販売スペースに本市の物産コーナーを設けることができるということになっております。

(6)番、市内で池田修三企画に関しましては毎年開催しているまちびと美術館との連携を想定しておりますので、新たに私どもで開催するというものではございません。

続いて観光総務費の企業人に関することですが、(1)番、これは実は協議前ということですので具体的な企業名は公表できませんが、昨年末に国内大手航空会社グループより、地域おこし企業人交流プログラムによる事業の提案がありました。予算化すること自体が具体的な協議に入る条件でありますので、今回当初予算へ計上しているということでございます。

(2)でございます。受け入れ期間等ですが、当初予算の議会承認後から本格的、具体的な協議を開始することとなりますが、令和3年度上半期から3年間の受け入れ期間を前提に協議をしたいと考えております。

(3)、(4)は、まとめとお答えしたいと思います。市の予算化が協議のスタートとなるため、具体的な協議内容はこの後になりますが、企業側でも自治体に送る人材はそれなりのノウハウをもったものを出したいとしておりますので、観光分野の専門知識を保有し、そのノウハウを生かして職務に当たっていただける人材を求めたいと考えております。これはあくまでもこちら側からの想定している要望事項でございまして、観光分野の専門的知識と経験を生かし、観光事業者へのアドバイスや着地型商品開発支援、航空分野等との連携や二次アクセスの可能性など、当該企業の持つ様々なノウハウや発信力も含めて、にかほ市の観光等にフィードバックしてもらうことを期待しているものでございます。

それから、続いて保健体育総務費でございます。

(1)具体的事業等に関しましてですが、最初に本プロジェクトの概略を御説明いたしますと、サッカーJ2への昇格を果たしたブラウブリッツ秋田は、サッカー以外での地域貢献を目指す取り組みとして、秋田県健康寿命延伸に向けた活動「秋田健幸プロジェクト」を昨年立ち上げております。にかほ市をマザータウンと位置づけているご縁もあり、自治体では唯一にかほ市と連携して、市民を対象にした「健幸プロジェクト」連携事業に取り組んでいこうというものでございます。

主な事業内容としましては、スポーツ振興課や健康推進課が行う健康教室や講座等の事業において、チーム専属のトレーナーや管理栄養士を招聘するとともに、チームにゆかりの深い秋田県次世代ヘルスケア産業協議会会員企業らが最新機器による体調管理測定や検診システムを行い、数値データの見える化を図りながら市民の健康寿命の延伸や生活習慣病の予防に努めようとするもので

ございます。

なお計画では、令和3年度は実証事業を主として、令和4年度から国の補助金等を活用し、さらに広く普及を図れるよう考えております。

御質問の具体的な事業内容、プロジェクトのメニューについてですが、予算書175ページの12節委託料98万円はスポーツ振興課が行う事業でありまして、一つ目は、ブラウブリッツ秋田のJ2試合開催日に合わせた健康バスツアーの実施でございます。にかほ市民のために試合会場のピッチを占用して、専属トレーナーによる健康体操教室やウォーキング指導を行い、その後、管理栄養士監修のお弁当を食べながらJ2の試合観戦をするツアーとして計画しております。

二つ目は、専属トレーナーを市に招いての健康体操教室の実施でございます。TDKで開発しておりますウェアラブル端末、腕時計につけるタイプのものでございますが、これを装着して各データの見える化を図りながら、健康ストレッチ等の運動を行い、各種数値の変化の推移を参加者がデータとして実感できる健康教室の開催を計画しております。ほかにもチーム専属の栄養管理士による栄養講座として、食習慣アドバイス講座等の開催も計画しております。

参加対象は市民としておりまして、休日や平日の遅い時間の開催を予定していることから、ある程度若い年代も想定しておりますが、募集対象としては広く募りたいと考えております。各事業の内容により、募集人員はそれぞれ20人から40人程度を予定しております。

また、同じ委託料の中で、ブラウブリッツ秋田や市のホームページとリンクした啓発用の特設ウェブサイト等の作成委託料も計上しております。チームの知名度を生かした本プロジェクトのPRや各種健康教室の告知を図りながら、市民の健康運動を促すことを目的としております。

また、スポーツ振興課とは別に健康推進課でも事業を実施しますが、こちらも対象年齢等を限定しておりませんが、健康と要介護の中間と言われるフレイルの予防やアンチエイジングを気にかける世代をターゲットにした事業メニューであるとともに、特定保健指導実施者に参加を促すなど、ある程度年配の方が中心のプログラムとなっております。健康推進課が行う事業の予算は、予算書の91ページの3款4項3目後期高齢者医療費12節の委託料、一体的実施事業委託料93万9,000円並びに予算書の96ページになります。4款1項3目成人保健事業費12節の委託料、ブラウブリッツ健幸プロジェクト連携推進委託料55万円であります。

健康推進課では、IT技術を活用したフレイル検診システムによる健康データ測定や、専属トレーナーによるフレイル予防体操教室、最新技術を用いた血液測定、スポーツ振興課と同様にスタジアム「健幸バスツアー」などを計画しております。各事業の内容により募集人員はそれぞれ、40人から80人程度を予定しております。

スポーツ振興課と健康推進課が連携して、ターゲット層などもすみ分けて幅広い世代に呼びかけ、市民の健康寿命の延伸や生活習慣病の予防を推進するためのモデル形成を目指してまいるといことでございます。以上です。

●議長（佐藤元君） 佐藤文昭議員。

●16番（佐藤文昭君） 再質疑しますけれども、ワーケーションの関係でございますけれども、上浜小学校には委託先、プロデュースですけれども、上浜小学校はJR東日本に委託するわけでございます

けども、このワーケーション事業の委託先もJR東日本となるのですか。

それから、池田修三展でございますけども、これはまあ今の説明でありますと、空港を池田修三美術館のそういう構想にしたいというようなお話もありますけども、これは私は質疑にも書いておりますけども、やはり基本としてはですね、池田修三はにかほ市にいた方でございますから、市内開催としてですね、市内の観光地に誘致に結ぶときのこれまで池田修三展を市内でまちびと美術館で開催してきたわけでございますから、そこら辺もっと重点を置くべきでないかと思っておりますけども、そこら辺の考え方。

それから、この地域おこし企業人交流事業について、まあ部長、企業名は報告、説明できないということですけどね、これ予算書ですからね、予算計上を提案するんですから、企業名をやはり質疑に出しているのですから、どこの企業ですかというのはいするべきじゃないですか。これは地域おこし企業人については三大都市圏になってですよ、ほかの例でいえば部長知っていると思っておりますけども、横手市なんかJALサービスですよ。美郷町もJALサービス。JALサービスですか。それとも、私言うのは、にかほ市は以前にですよ、ANA総合研究所と業務提携してるんですよ。そして連携協定もやってるんですよ。だからANAさんでありますか、JALサービスでありますか。私はつきり言いますから。その企業名はぜひ予算ですから説明すべきだと思いますよ。

●議長（佐藤元君） 暫時休憩。

午前10時37分 休憩

午前10時38分 再開

●議長（佐藤元君） 再開します。

答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは、まずワーケーション推進事業の委託先でございますが、今後プロポーザルを行いまして選定する予定でございます。先ほどJ企（JR企画）さんのお名前も出ましたが、入るかどうかもまだ検討しておりません。

それから、続いて池田修三に関して、市内でやるべきではないかということでございますが、今回、先ほど経緯を申し上げましたけれども、空港を管理する会社から御依頼を受けて、それを我々も沿う形でございますので、今回は舞台を、向こうの方もそれなりの利害としては美術館的にして、空港利用が少ないところ、いわゆるまあそれ以外の方も呼び込みたいという思惑もあるようでございますが、我々もそれには乗かったといたら言い方がちょっと失礼ですけども、そういう形で舞台はあくまでも空港を前提としたものでございますので、市内でやる部分に関しましては、これは文化財保護課の方とも連携しながら我々も誘客には努めるつもりでございますけれども、それはどちらの方、いわゆるまちびと美術館等でも開催するというところでございまして、あくまでも観光コンテンツとして池田修三さんをとらえたときの観光コンテンツの空港利用というふうに御理解いただきたいと思っております。

それから、企業人の関係でございますが、相手先と私ども、名前を出していかどうかの承諾を得ておりませんので、ここでお伝えすることはちょっとできないなと思っておりますので、どうか御理解をいただきたいと思えます。大手空港会社グループでございます。以上です。

●議長（佐藤元君） これで16番佐藤文昭議員の質疑を終了します。

次に、4番伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 7款2項1目観光総務費18節負担金補助及び交付金について、観光協会補助金2,200万円。

(1)昨年度（令和2年当初）より50万増額している理由は何でしょうか。

(2)昨年度は——令和2年度になりますけれども、は、コロナ禍で多くのイベントが行われなかったが、不用となった費用の返還はありますか。

次に、10款4項5目図書館費12節委託料、図書館情報システム更新委託料2,200万円について。

(1)更新されるシステムの内容・詳細についてお伺いします。以上です。

●議長（佐藤元君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは、観光総務費の観光協会補助金について、(1)番でございます。

観光協会事業につきましては、令和2年度、コロナ禍によって中止となった事業は、令和3年度の予算では実施することを前提に予算を考えております。その上で、令和3年度より元滝伏流水の駐車場に新たに売店を設ける企画を進めることとなっております。また、職員人件費が長らく低水準であったことから、底上げのためのベースアップ分などが主な増加内容でございます。

続いて(2)番でございます。観光協会補助金は、その使用内容を定期的に協議・確認してまいりて、事業内容が中止になった場合は、準備費用等の支出も考慮の上で精算して減額することとなります。基本的には、今年度は年3回の概算払いのうち、最終の3回目、1月の概算払いの段階で仮精算しており、約400万円を差し引いて補助金を交付しております。最後は年度末の最終精算でさらに不用額がある場合は、補助金を返還してもらうということになります。以上です。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） それでは、図書館情報システム更新委託料の内容・詳細についてお答えいたします。

現在、図書館こびあと二つの分館、市内小・中学校7校の図書館には図書館情報システムが導入されており、このシステムが蔵書検索、本の貸借・利用者管理、蔵書管理など、図書館運営の基幹をなしているものでございます。また、市立図書館と学校図書館とのシステム連動しており、相互貸借や相互蔵書管理などができるようになっております。

現在のシステムは、2014年に導入され、ハード面のサーバーは2019年、ソフトウェアは2014年にそれぞれ保守サポートが終了しております。故障となれば市民がパソコンで蔵書検索や予約ができなくなったり、図書の貸し出し事務が手作業になったりするため、サービスに影響を及ぼす懸念から、来年度に更新するものでございます。

新しいシステムは、今までの業務機能をさらに充実させ、利用者目線でのサービスの向上を図る

ものでございます。具体的には、インターネットでの蔵書検索画面が見やすく、分かりやすくなります。また、市民が課題解決のため必要な資料を提供するサービスであるレファレンスの強化も図られることとなります。以上です。

●議長（佐藤元君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 図書館情報システム更新委託料についてですけれども、今後更なる新しいシステムとしてレファレンスということを挙げられましたけれども、これに対するシステムっていうんですか、それはどういうふうになっているのか。ちょっと分かりませんので説明してください。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） レファレンス関係は今の機能としてあるわけでございますけども、今後、例えばこういうものに関して自分が調べたいという検索した場合に、それに関連する図書、資料関係が画面等に出てくる、表示されますし、どこの館にあるか、また、どういう、貸し出し状況とかそういうものまで検索できますので、それが強化なるということでございます。

【4番（伊東温子君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤元君） これで4番伊東温子議員の質疑を終了します。

次に、議案第30号から議案第35号までの議案6件の質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第30号から議案第35号までの議案6件の質疑を終わります。

次に、議案第36号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第16号）についての質疑を行います。質疑の通告がありましたので発言を許します。7番森鉄也議員。

●7番（森鉄也君） それでは、議案第36号令和2年度にかほ市一般会計補正予算（第16号）の予算書27ページになります。2款3項1目戸籍住民基本台帳費18節負担金補助及び交付金、社会保障・税番号制度個人番号カード関連事務費交付金322万2,000円の減額について伺います。

個人番号カード、マイナンバーカードの取得状況について、機構に対する交付金322万2,000円の減額により、今年度の実績見込み件数と累計登録と書いてますが、取得件数及び取得割合について、去る3月4日から健康保健証の試験運用も開始されました。今後取得率を高めるためにどのような対策、あるいは進め方を行うのか伺います。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） それでは、森議員の議案質疑にお答えいたします。

今年度、令和2年度の交付件数は2,200件を見込んでおります。これまでの累計登録件数は、2月末実績で4,329件、全人口に対する登録割合は17.6%となっております。

今後の進め方についてであります。カード申請を希望する企業や事業所、工場へ出向いて、顔写真撮影や申請手続をサポート支援する出張支援サービスの実施を計画しているほか、様々なイベント会場への特設専用ブースの設置などによって、カード交付申請、交付数の増加につなげてまいりたいというふうに考えております。以上です。

【7番（森鉄也君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤元君） これで7番森鉄也議員の質疑を終了します。

次に、4番伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 3款2項1目児童福祉総務費18節負担金補助及び交付金、子育てファミリー支援事業給付費60万円の減額です。

(1)改めて事業の詳細と予算の積算内容をお伺いいたします。

(2)クーポンの利用率はどのようになっていますか伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） 初めに、(1)の事業の詳細と予算の積算内容はについてお答えいたします。

この事業は、少子化の克服に向け、未就学期間の子どもを養育する世帯の経済的な負担を軽減するとともに、様々な子育て支援サービスを利用しやすい体制を整えることにより、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めることを目的に平成30年度から始まった、県の補助事業であります。

対象者は、平成30年4月2日以降に生まれた第3子以降の子を含む3人以上の子を養育している保護者等であり、対象期間は、その子が小学校に入学するまでとなっております。

事業内容としましては、一時預かり事業や子どものショートステイ、病児保育事業等の利用に係る利用料について、1万5,000円を上限に助成するものであります。今年度の予算につきましては、平成30年4月2日以降に生まれた第3子以降の子ども数及び今年度の見込み数に、これまでの申請等を勘案した上で45人で積算し、67万5,000円を予算計上していたところであります。

次に、(2)のクーポン券の利用率はについてお答えいたします。

今年度の事業対象人数は、2月末現在56人となっております。

出生届の届け出時に対象者には本事業の交付申請を促しているところではありますが、申請者数は17人ととどまっていることから、申請率は約30%、申請者における金額ベースでの利用率は13%となっております。以上であります。

●議長（佐藤元君） 4番。

●4番（伊東温子君） この第3子を産み育てるためにとってもいい支援だと思うんですけども、この県の事業、ちょっと使い勝手が悪いように思われますけれども、この事業内容の変更は可能でしょうか。

●議長（佐藤元君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（池田昭一君） 先ほども申し上げましたとおり、この事業は県の補助事業でありますので、県の方で変えない限りは変えることはできません。

【4番（伊東温子君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤元君） これで4番伊東温子議員の質疑を終了します。

次に、議案第37号令和3年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 質疑なしと認めます。これで議案第37号の質疑を終わります。
所用のため、暫時休憩します。再開を11時5分とします。

午前10時55分 休 憩

午前11時04分 再 開

- 議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
市長から発言を求められていますので、これを許します。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 先ほどの質疑が打ち切りになっておりますけども、途中、先ほどの佐藤文昭議員の質疑に対する答弁の中で、派遣していただく企業の人材の派遣元の企業についてですが、通常これ予算化が前提としての協議ということでありまして、他の自治体で名前が出ているのは、事業の確定した後にそれぞれこの企業とこのマッチングを行ったかというふうにして名前が出ています。ですので、本来その企業からは、仮にこの事業を予算化していただいて事業が事業化になったとしても、応募者、応募者がいない場合は、その場合、この事業は予算が使われずに、ことになってしまうということでの懸念もあって、事業名、事業が確定してから、全てが終わってから企業名公表してくださいという要望があるということだけは先にお伝えしておきます。

その中で、別なその名前を隠すことの必要性は余り感じられないので私から申し上げますが、JALであります。以上です。

- 議長（佐藤元君） 次に、日程第32、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第29号、議案第36号及び議案第37号の審査のため、議長を除く議員17人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長議員から司会をお願いいたします。8番渋谷正敏議員。

しばらく休憩します。

午前11時07分 休 憩

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（17名）

1 番	齋藤光春	2 番	佐々木孝二
3 番	小川正文	4 番	伊東温子
5 番	齋藤聡	6 番	齋藤進
7 番	森鉄也	8 番	渋谷正敏
9 番	佐藤直哉	10 番	宮崎信一
11 番	佐藤治一	12 番	佐々木正勝
13 番	佐々木春男	14 番	佐々木敏春
15 番	伊藤竹文	16 番	佐藤文昭
17 番	菊地衛		

.....

欠席委員（なし）

.....

議会事務局職員

議会事務局長	山田克浩	次長	加藤淳子
班長兼副主幹	須田益巳		

.....

説明員

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正之
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐々木俊哉	市民福祉部長	池田昭一
農林水産建設部長	土門保	商工観光部長	佐藤豊弘
教育次長	齋藤一樹	消防長	加藤十二
会計管理者	渋谷憲夫	総務課長	佐々木俊孝

総合政策課長	齋藤	稔	商工政策課長	齋藤	和幸
観光課長	今野	伸二	スポーツ振興課長・ B&G海洋センター所長	高橋	寿
市民課長	佐々木	修	健康推進課長	須田	美奈
子育て支援課長	齋藤	和也	農林水産課長	佐藤	孝司
生涯学習課長	竹内	健			

.....

午前11時09分 開 会

●年長委員（渋谷正敏君） にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することにいたします。

ただいま出席している委員は17人です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会します。

委員長及び副委員長の選任についてを議題とします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、一般会計予算特別委員会委員長に3番小川正文委員を、同じく副委員長には、各常任委員会の副委員長が交代で務めることになっておりますので、16番佐藤文昭委員を推薦します。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（渋谷正敏君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には3番小川正文委員、副委員長には16番佐藤文昭委員が決定しました。

3番小川正文委員、16番佐藤文昭委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知します。

以上をもちまして私の職務を終了します。

暫時休憩します。

午前11時10分 休 憩

午前11時11分 再 開

【一般会計予算特別委員長（小川正文君）が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま委員長に指名されました小川です。

一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例の定める常任委員会を一般会計予算特別小

委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第29号、議案第36号及び議案第37号を、それぞれの一般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（小川正文君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで一般会計予算特別委員会を散会します。

午前11時12分 散 会

.....

午前11時13分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第33、議案及び請願、陳情の付託を議題とします。

ただいま議題となっています議案第6号から議案第20号まで及び議案第22号から議案第37号までの議案31件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び一般会計予算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

次に、請願第1号及び陳情第1号の2件は、お手元に配付した請願文書表及び陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

日程第34、請願の紹介を議題とします。

本定例会に提出された請願第1号霊峰公園駐車場のトイレ改修に関する請願についての紹介を求めます。1番齋藤光春議員。

●1番（齋藤光春君） それでは、霊峰公園駐車場のトイレ改修に関する請願について、若干御説明と請願書を読み上げたいと思います。

平成27年度に観光協会に対しまして、来市されました、本市に来られました観光客及び観光事業者の方から、霊峰公園の駐車場にあるトイレが不具合であるということがありまして、当時、観光協会の事務局長でありました私は、担当部課長とお願いをして、改修をお願いした次第であります。その後はちょっと分かりませんでした。今回、このような形でまだ不具合があるということで、鳥海山にブナを植える会の方から御相談をいただきました。これに関しましては、ちょうどブナを植える事業に関しまして、仁賀保高校の植樹ということをはじめたときの担当が私でありましたので、このブナの会の方が私のところに相談に来たというようでした。

それで、今回どこに請願したらいいのかということを知りましたので、先ほどお話したとおりのことで紹介いたしました。ただ、日頃から機会あるときには、口頭によって関係部署とこのトイレのことについてはお話はしてあるということでしたので、私の方でも振興局の方にまいりまして、県の方の担当箇所はどうかということを知りましたところ、このような回答をいただいております。

ふだんの維持管理に関しましては、旧象潟町と同様、今回のにかほ市で行っていただくと。もし改修・改善等の大きな費用がかかる場合には県にかかわることであろうということでしたので、今回このお話いただいた請願に関しては、市の方に請求した方がよろしいんじゃないかということでお話いたします。それで私の方で紹介議員ということにしました。

ちょっと若干文章がおかしいかもしれませんが、読み上げさせていただきます。

要旨。観光立市をうたう本市の南端に位置する国定公園鳥海山は、鳥海山・飛鳥ジオパークにも認定され、全国的にも注目されている観光スポットでもあります。毎年多くの観光客や登山客が訪れ、本市の観光産業に大きく貢献しています。このことから、このエリアに位置する場所で、観光客や親子連れが訪れ、休憩をとる場所でもあります。

また、27年前から毎年霊峰公園周辺ではブナの植樹も行われてきました。今後、ブナの森の復活も期待されます。このようにますます多くの方が訪れることが期待される場所でもあります。近年設置されているトイレが使用できない状況にあることから、以前にも要請しておりましたが、今回正式にお願いいたします。

理由。霊峰公園は、かつて秋田県が整備したものでありますが、現在はいかほ市が管理しているものと認識しております。

近年、霊峰公園にあるトイレが使用できなくなっていることから、観光客等はトイレ周辺等にふん便等をしており、大変不衛生であり、観光地としての評価を低下させているように思われます。

本市の大きな観光スポットとしての環境改善及び衛生管理のために、霊峰公園駐車場に設置されているトイレの整備・管理を早急をお願いしたくお願いいたします。以上です。

●議長（佐藤元君） これで請願の紹介を終わります。

次に、日程第35、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付した議員派遣のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付したとおり、議員を派遣することに決定しました。

なお、派遣の日程等に変更が生じた場合は議長に一任していただくことにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前11時21分 散 会
